

【関東経済産業局・近畿経済産業局同時発表】

平成20年3月28日
経済産業省

「携帯用レーザー応用装置」の回収について

経済産業省は、株式会社大国屋（埼玉県三郷市）と有限会社ジェーン（大阪府大阪市）が輸入・販売した「携帯用レーザー応用装置」について、消費生活用製品安全法に定める技術基準不適合（レーザー光が強いために目を傷つけるおそれのあること等）が認められたため、該当製品の購入者に対し、使用を中止し、回収のため当該事業者に連絡していただくようお願いするとともに、消費者の方々に対し、携帯用レーザー応用装置についてはPSCマーク付きのものをご購入、ご使用いただくよう、呼びかけるものです。

1. 概要

経済産業省に、独立行政法人国民生活センターからPSC表示のない「携帯用レーザー応用装置」に係る情報提供があり、3月11日、同センターから当該5製品が当省に持ち込まれました。独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)が消費生活用製品安全法に定める技術基準について試験を行ったところ、全製品に技術基準不適合（レーザー光が強いために目を傷つけるおそれのあること等）が認められました。（別添参照）

また、5製品のうち1製品については株式会社大国屋から、3製品については有限会社ジェーンから購入したことが分かっていたことを踏まえ、両社に対し、それぞれ関東経済産業局と近畿経済産業局が消費生活用製品安全法に基づく報告徴収を行いました。その結果、両社は消費生活用製品安全法の規定に基づく届出を行わず、第三者認証を受けることなく技術基準不適合のPSC表示なし「携帯用レーザー応用装置」を輸入していたことが確認されました。このため、経済産業省として両社に対し、自主回収を指導するとともに、購入者に回収協力の呼びかけを行うこととしました。

なお、現在のところ当該製品による事故等の報告は受けておりません。

2. 回収対象製品（別紙参照）

- | | | |
|---------------------------------|------|--------|
| (1) 株式会社大国屋が輸入・販売 | | |
| ・「AIRSOFT GUN P388A-B」 | 販売数量 | 8,640個 |
| (2) 有限会社ジェーンが輸入・販売 | | |
| ・「P37 POWERFUL LASER POINTER」 | 販売数量 | 35個 |
| ・「弾丸レーザーポインター」 | 販売数量 | 335個 |
| ・「LASER CARD WITH 2 LED LIGHTS」 | 販売数量 | 159個 |
| (3) 輸入・販売事業者不明 | | |
| ・「エアーガン P.718F」 | 販売数量 | 不明 |

3. 連絡先

- (1) 株式会社大国屋 048 - 949 - 7311
- (2) 有限会社ジェーン 06 - 6634 - 7456
- (3) については輸入・販売事業者不明のため、製品をお持ちの方は使用を中止していただくようお願いいたします。

4. 経済産業省の対応

当該事業者の所在地を所管する関東経済産業局及び近畿経済産業局は、当該事業者に対して自主的な製品回収を指導し、その回収状況を注視してまいります。

また、本日、当該事業者に対して、関東経済産業局長名及び近畿経済産業局長名にて、回収指導・厳重注意文書を発出しました。

さらに、当省から、社団法人日本玩具協会に対し、玩具として使用される携帯用レーザー応用装置について、消費生活用製品安全法の遵守を協会会員に徹底するよう文書にて依頼しました。

引き続き、当省としては、消費者の方々に対し、携帯用レーザー応用装置についてはPSCマーク付きのものをご使用いただくよう、呼びかけてまいります。

なお、当省と連携して独立行政法人国民生活センターにおいても、消費者の方々に対し、消費生活センター等を通じ、注意喚起を呼びかけることとしています。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局 製品安全課 担当：藤澤、東瀬(トセ)

電話：03 - 3501 - 4707 (直通)

携帯用レーザー応用装置の基準適合試験結果(製品評価技術基盤機構)

基準	製品名 AIRSOFT GUN P388A-B (中国製)	P37 POWERFUL LASER POINTER (中国製)	弾丸レーザーポイ ンター (中国製)	LASER CARD WITH 2 LED LIGHTS (中国製)	エアガン P.718F (中国製との表記有 り)
レーザー光の強さ 1 2					
クラス1(0.0123mW未満であること)	5.62mW (×)	4.86mW (×)			6.92mW (×)
クラス2(1.0mW未満であること)			3.15mW (×)	2.56mW (×)	
全長(8cm以上であること)	3	3	6.5cm (×)	8.8cm ()	3
質量(40g以上であること)	3	3	33g (×)	27g (×)	3
使用する電池の形状(単3形～単5形)	3	3	ボタン電池 (×)	ボタン電池 (×)	3
使用する電池の数(2個以上であること)	3	3	2個 ()	2個 ()	3
通電状態を確認できる機能を有すること	3	3	無 (×)	無 (×)	3
出力安定化回路を有すること	無 (×)	無 (×)	無 (×)	無 (×)	無 (×)
通電状態を維持する機能が無いこと	有 (×)	無 ()	無 ()	無 ()	有 (×)
事業者名・検査機関名を表示すること	無 (×)	無 (×)	無 (×)	無 (×)	無 (×)
使用上の警告を表示すること	無 (×)	無 (×)	無 (×)	無 (×)	無 (×)

- 1 玩具はクラス1でなければなりません。それ以外はクラス2以下でなければなりません。
- 2 各製品1試料の試験結果のため、各製品の標準値ではありません。
- 3 外形上玩具として使用されることが明らかなため、当該基準の適用はありません。

AIRSOFT GUN P388A-B



P37 POWERFUL LASER POINTER



弾丸レーザーポインター



LASER CARD WITH 2 LED LIGHTS



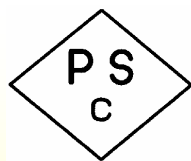
エアガン P.718F



携帯用レーザー応用装置を購入される消費者のみなさまへ
(注意喚起)

携帯用レーザー応用装置のレーザー光は、その波長や強さによって目を傷つける可能性があり、場合によっては失明に至る可能性もあります。

このため、法律(消費生活用製品安全法)により、安全上の基準が定められており、この基準を満たしたことが確認された製品には、PSCマークが表示されています。



一般的には、レーザーポインターや玩具の銃などにレーザー装置が組み込まれて販売されています。

このようなレーザー装置付きの製品を購入する場合には、**必ずPSCマークの表示があるか否か事前に確認**していただいた上で、購入していただくようお願いします。